

国際協同組合年記念協同組合全国協議会
平成 29 年度活動計画

平成 29 年 3 月 23 日
IYC 記念全国協議会

1 取り組み方針

昨年 3 月の本協議会臨時総会での決定を踏まえ、2012 国際協同組合年全国実行委員会が掲げた下記の 4 つの基本的目標を引き継ぎながら、なかでも社会・経済に対する協同組合の貢献についての認知度の向上を重点的な目標とし、会員の参加と交流の拡大を図りながら、以下の取り組み具体策等を実施する。29 年度は特に、各取り組みへの会員団体の参加の拡大を追求する。

<4 つの基本的目標>

- ・ 社会・経済に対する協同組合の貢献についての認知の向上
- ・ 日本における協同組合の発展
- ・ 協同組合政策・制度の整備
- ・ 東日本大震災からの復旧・復興

2 取り組み具体策

(1) 協同組合の貢献への認知向上を目指す情報発信

会員有志による情報発信チームを組成し、情報発信活動に取り組む。

<情報発信の手法>

情報発信にあたり、以下の手法を活用する。

① イベント等への参加

昨年度に続き第 88 回メーデー中央大会（4 月 29 日）とグローバルフェスタ JAPAN2017（9 月末から 10 月初頭の週末 2 日間の予定）に出展し、協同組合に関して来場者に訴える。

その他のイベントへの出展については、情報発信チームにおいて予算・体制等を考慮し必要に応じ出展を行う。

② 情報発信資材の更新・新規作成

上記①のイベント出展のための資材を含め、これまで作成してきた情報発信資材について内容の必要な更新を行うとともに、必要に応じ新規資材の作成を行う。

<これまで作成してきた資材>

- ・ 国際協同組合デーパンフレット・ポスター（毎年度）
- ・ タペストリー 6 枚シリーズ（24 年度作成）
- ・ 防災関連ポスター 6 枚シリーズ（26 年度作成）

- ・「集出荷場・選果場のしくみとやくわり」（27年度作成）
- ・「日本の協同組合」チラシ・ポスター・クリアファイル（28年度作成）
- ・「日本の協同組合による国際協力活動への取り組み」（28年度作成）
- ・「協同組合って知っていますか」「どの協同組合を知っていますか」アンケートボード（28年度作成）

③ウェブサイトを通じた情報発信

協議会ウェブサイトでの情報発信を継続する。更新の頻度を確保するため、会員団体が更新を持ち回りで分担する仕組みを構築する。

<コンテンツ>

情報発信のコンテンツとして、今年度は特に以下の2点の活用を図る。

- ①「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた協同組合の貢献
各協同組合の既存の取り組み・今後の取り組みを17のSDGsに沿って整理し、協同組合のSDGs達成への貢献をアピールする。
- ②「協同組合の思想と実践」のユネスコ無形文化遺産への登録
無形文化遺産の代表一覧表への登録にあたり、「コミュニティづくりを行うことができる」「さまざまな社会的な問題への創意工夫あふれる解決策を生み出している」とユネスコが協同組合を評価したことを受け、協同組合の仕組みを現代に生かしていくことの重要性を訴えていく。
活用にあたり、さまざまな協同組合における幅広い活用に資するよう、活用のガイドライン（商用利用の禁止やロゴマークの使用等）を作成する。

<広報活動に関する学習・交流会>

会員団体やその他の非営利セクターの広報活動について学び交流する機会として、広報活動に関する学習・交流会を開催する。

（2）協同組合法制度に関する共通政策の検討・確立に向けた取り組み

29年度の協同組合法WGの活動は、前回同様、「協同組合各法に関する学習」と「協同組合に関する共通政策についての研究」の2つの視点で行い、その上で、「実践的な取り組み」に重きを置き、団体間の情報共有・円滑な連携を図っていく。

今年度の新規企画で好評だった「政策・要望活動」に係る学習会、事業経営に大きな影響を及ぼしている「協同組合税制」に係る学習会は29年度も実施する。

新規の企画として、協同組合がユネスコによる無形文化遺産の代表一覧表への登録を提案したドイツの協同組合の活動状況やドイツの協同組合法改正の経緯を欧州協同組合法（2003年採択、2006年施行）と併せて学ぶ機会や、あらたな介護保険法改正も控えていることから介護を含めた地域福祉事業を実施している協同組合の事例に学ぶ機会を設定し、参加団体相互の情報共有の場として

いく。

参加団体アンケート結果にもとづき、必要に応じ他のテーマに変更することもありうる。

企画回	テーマ	備考
第1回学習会 8月頃	「地域福祉をめぐる関連法制度と協同組合の取組み」	2015年度に「生活困窮者自立支援活動および同制度への取組み」開催
第2回学習会 10月頃	「政策提言・予算交渉のためのロビー活動②」	医療福祉生協連、全国消団連、NPOなどからの報告を受けることも検討
第3回学習会 12月頃	「海外の協同組合法制度②」（ドイツなど）	アンケート結果にもとづき、他のテーマに変更する可能性も検討
第4回学習会 2月頃	「協同組合税制改正の方向④」	

（3）協同組合に関する教育の拡大に向けた取組み

関心の深い会員による研究会を組成し、長期的な目標としては学習指導要領の改訂を視野に入れながら、当面は学校教育だけではなく、幅広く協同組合に関する教育を拡大していくため、実践者・有識者を講師に学習活動を行う。

（4）協同労働型の協同組合のための法制度整備に関する学習等

平成27年度に引き続き、協同労働型の協同組合ならびに法制度の整備について、学習交流会の開催など学習・議論を深め、所要の実践を行う。

（5）学習交流会

会員役職員や組合員の学習・交流に資するべく、関心のある会員がテーマを提起し、事務局機能を果たしつつ学習交流会を開催する。

会員が関心のあるテーマについて学ぶ機会、会員が自らの組織・事業を紹介する機会、協同組合以外のセクターとの交流の機会、協同組合の地域・県段階の取組みについて学ぶ機会、等として、会員は学習交流会の枠組みを活用する。

（６）IYC 支援隊

4つの基本的目標の一つである「東日本大震災からの復旧・復興」に資するため、26・27・28年度に引き続き、東日本大震災からの復興における各協同組合の取り組みに学び交流するため、会員職員によるIYC支援隊を編成し派遣する。

（７）大学の講座への協力

前年度同様、「学生が相互に議論し合い解決方法（方向性）を見出していく」アクティブラーニングの授業形式で、平成29年10月6日から平成30年2月2日にかけて15回シリーズとして、千葉大学公開寄附講座「非営利市民事業と協同組合」を実施する。人々のライフステージに協同組合がどのように関わっているか（貢献しているか）を学生に伝え、学んでもらう機会とする。

具体的には、以下のテーマを予定している。（各テーマで授業は3回）

- ① ワーカーズコープの仕事づくりに携わった20代～30代前半の方の講演。（ゲスト未定）
- ② 子育てに焦点を絞り、協同保育の可能性に関する講演。（生協総研・近本氏）
- ③ 多様な転職、地方・農村へIターン、農村問題を絡めての講演。（ゲスト未定）
- ④ 高齢期の生き方、協同組合コミュニティ（生活クラブ風の村）を思い描いての講演。（ゲスト未定）

また、前年度の受講登録者人数の大幅減の反省を受け、千葉大学の学生が最も集まりやすい曜日・時間帯（金曜日の4限）を確保した。

「協同組合入門」での講師も外部への依頼を検討していく。

（８）国際協同組合デー記念中央集会

「インクルージョン（包摂）：協同組合はだれも取り残されない社会を実現します」（仮訳）を世界共通テーマとする第95回国際協同組合デー・第23回国連国際協同組合デー記念中央集会をJJCとの共催により開催する。常任幹事を出す会員を中心に、各会員は主たる事務局団体に協力して事務局機能を担う（7月7日開催予定）。

3 諸会議の開催

会員の意向を踏まえた協議会運営を行うため、以下の諸会議を開催するとともに、必要に応じてこの他にも適宜開催する。

時期	会議	協議事項
4～5月	・事務局会議 ・幹事会	・28年度活動報告・決算（承認）
11～12月	・事務局会議 ・常任幹事会	・29年度の活動進捗状況と今後の活動予定（報告・協議） ・30年度活動の方向感（協議）
1～3月	・常任幹事団体事務局会議 ・事務局会議 ・総会	・30年度活動計画・予算（決定）

4. 会員の参加・交流の促進

会員の参加・交流を拡大するため、会員団体・事務局は、諸会議、メール、ウェブサイト等を活用しての会員団体の取り組みの共有化に努めるとともに、諸会議や学習交流会の早めの案内に努める。

5. 活動体制

常任幹事を出す会員は、この活動計画に掲げた取り組みのうち、少なくとも一つについて、主たる担当として取り組む、あるいは、国際協同組合デー記念中央集会で相応の役割を果たすこととする。

このため、常任幹事を出す会員は、実務を担うべく、自団体の職員のなかから事務局にあたる職員を定めることとする。

以上